

市長提案説明

～令和6年第1回(3月)市議会定例会～

(令和6年2月20日)

それでは引き続き、本日提案をいたしました各議案につきまして、それぞれの概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告案件であります。

報告第1号は、「和解及び損害賠償の額を定めるについて」の専決処分の報告であります。

過日、議員各位にご報告をいたしましたヨットハーバー敷地内での事故につきましては、早急に和解し、損害賠償をする必要がありましたので、諏訪市議会の委任による長の専決処分事項の指定に基づいて、専決処分をいたしました。

続いて、令和6年度の予算関係議案につきましてご説明を申し上げます。今回提案をいたしましたのは、一般会計ほか8会計の予算案であります。

私たちは今、新型コロナによる影響を克服し、日常を取り戻しつつある一方で、超少子高齢かつ人口減少社会、デジタル革命など、急激な時代の変革期にあり、また、世界情勢の影響も含めた物価高騰や社会構造の変化、自然災害の発生など、様々な危機に直面しています。そのような時代にあっても、時機を逸することなく未来への責任を果たすため、勇気を持って一つひとつ丁寧に事業を推進し、雲間を登る龍のように力強い発展の年にしていくなの思いを込めまして、新年度予算案に「雲間を突き抜け、力強く未来を描く のぼり 登

りゅう 龍 予算」というキャッチフレーズを付けました。

以下、会計別に予算の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「令和6年度一般会計予算」は、予算額216億6,000万円で、前年度に比べ7億6,000万円、3.6%の増となります。超少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や物価高騰への対応に加え、新年度の主要事業のテーマであります「災害に強いまちづくり」、「子育て支援・教育が充実したまち」、「くらしに配慮した新しいまちづくり」など、将来にわたって魅力ある諏訪市を目指し、安定した市民生活を確立するための事業に係る経費などの計上によりまして、過去最大の予算規模となっております。

それでは、歳入の主な項目につきましてご説明を申し上げます。

市税は76億7,900万円で、国の総合経済対策として行われる個人住民税の定額減税を勘案し、前年度当初予算に比べ8,300万円、1.1%の減となっております。税収入の主なものといたしましては、市民税のうち、個人市民税が28億500万円で、前年度比1億1,300万円、3.9%の減、法人市民税が5億5,000万円で、3,200万円、6.2%の増、固定資産税は32億6,000万円で、4,000万円、1.2%の減であります。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税 4,000 万円、自動車重量譲与税 1 億 2,800 万円及び森林環境譲与税 2,200 万円を計上いたしました。

続いて、利子割交付金等の県税交付金につきましては、それぞれ前年度の実績や地方財政対策の伸び率等を考慮して計上いたしました。

地方特例交付金は 2 億 9,000 万円で、新たに個人住民税の定額減税分として、定額減税減収補填特例交付金に 2 億 1,900 万円を計上するなど、前年度比 2 億 2,200 万円、326.5%の増となっております。

地方交付税は 37 億 3,000 万円の計上であります。普通交付税につきましては、地方財政対策と当市の収入状況などを考慮して 31 億円、特別交付税につきましては 6 億 3,000 万円を計上いたしました。地方交付税の合計では、前年度比 2 億 3,000 万円、6.6%の増であります。

次に、分担金及び負担金は 2 億 1,888 万 9,000 円で、22.2%の増、使用料及び手数料は 2 億 3,288 万 2,000 円で、2.9%の増となっております。

国庫支出金は 21 億 9,149 万 4,000 円で、4.0%の減、県支出金は 11 億 4,380 万 9,000 円で、1.1%の増であります。

寄附金は、ふるさと振興基金寄附金 3 億円を含む、3 億 1,070 万円を計上いたしました。

繰入金は 9 億 5,111 万 8,000 円で、社会福祉基金から 2,883 万 2,000 円、学校施設整備基金から 1 億円、ふるさと振興基金から 1 億 9,951 万 3,000 円、財源不足に伴う財政調整基金からの 6 億円などで、46.3%の増であります。

繰越金は、2 億 5,000 万円、諸収入は 16 億 6,455 万 8,000 円を計上いたしました。

終わりに、市債は 11 億 7,749 万円で、前年度比 6,551 万 4,000 円、5.9%の増となっております。このうち、普通財産建物解体事業債をはじめとする建設事業債は 19 件で計 8 億 9,450 万円、地方交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債は 5,500 万円、借換債は 4 件で、2 億 2,799 万円を計上しております。

以上、歳入の概要をご説明いたしましたが、総額 216 億 6,000 万円のうち、特定財源は 72 億 3,791 万 6,000 円、一般財源は 144 億 2,208 万 4,000 円であります。

続いて、歳出につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、議会費は 1 億 6,429 万 9,000 円で、前年度に比べ 183 万円の増、予算総額に占める構成比は 0.8%であります。議員人件費、姉妹都市・友好都市交歓研修費を計上するとともに、政務活動費を含む議員研修費を計上いたしました。

次に、総務費は 28 億 2,301 万 1,000 円で、前年度に比べ 5 億 2,995 万 1,000 円の増、構成比は 13.0%であります。職員の給与等につきましては、各科目に分散計上してありますので、ここで一括してご説明を申し上げます。常勤の特別職及び一般職の給与費、共済費の総額は 30 億 6,641 万 4,000 円で、前年度に比べ 1 億 9,320 万 1,000 円の増であり、このうち退職手当につきましては 1 億 1,820 万 4,000 円の計上で、1 億 3 万 9,000 円の増となっております。なお、常勤一般職の職員数は、前年度当初と比較いたしまして、予算計上分は 12 名の増員であります。総務費の主な支出につきましてご説明を申し上げます。総務管理費の一般管理費には、環境 ISO 推進費からペーパーリサイクル推進事業費の移し替えを行い、職員厚生費には、メンタルヘルスや健康診断などの職員の健康に関する経費を計上いたしました。事務管理費には、業務スマート化推進事業費や地域・行政情報化推

進事業費など、自治体 DX の推進に関する経費を、財産管理費には、契約管理業務の DX 化のための経費や旧職業訓練校の解体に関する経費を計上いたしました。また、庁舎管理費には、本庁舎のエアコン設備の更新に係る経費及び照明の LED 化に要する経費を引き続き計上し、車両費には、共用車両のメンテナンスリースへの移行に要する経費を計上しております。企画費には、諏訪湖イベントひろば整備事業費に土壤調査業務委託料を計上いたしました。地域戦略費には、AI オンデマンド交通のテスト運行に要する経費や移住者が空き家をリフォームした際に交付する補助金を新たに計上するとともに、目標額を 3 億円といたしましたふるさと寄附金事業費を計上いたしました。戸籍住民基本台帳費には、戸籍への振り仮名記載に伴う機能の追加に要するシステムの改修経費のほか、コンビニ証明書交付に係る事業費を引き続き計上しております。

続いて、民生費は 78 億 4,063 万 8,000 円であります。高齢化やこども・子育て政策の強化に伴う社会保障関係経費などの増加から、前年度に比べ 3 億 3,030 万 6,000 円の増、構成比は 36.2%となっております。社会福祉費には、障がい者に係る訓練等サービス給付費や介護サービス給付費、高齢者に係る包括的支援事業費や後期高齢者医療広域連合関係経費などを引き続き計上いたしました。また、犯罪被害者等の日常生活の再建を手助けするための支援金を新たに計上するとともに、福祉医療費の支給に係る経費を引き続き計上しております。児童福祉費には、こども家庭センターの設置に伴う経費を計上したほか、発達支援事業費や障がい児に係る通所給付費、子ども・子育て支援事業計画の策定事業費を引き続き計上いたしました。保育所管理運営費には、保育所の施設長寿命化を検討するための改修計画等の作成に要する経費を新たに計上いたしました。また、国の「こども未来戦略」に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」によって児童手当制度が拡充されることに伴う必要経費を計上しております。さらに、生活保護費には、措置費のほか、まいさぼ諏訪市の運営経費を含む生活困窮者自立支援等事業費などを計上いたしました。

次に、衛生費は 16 億 4,231 万 9,000 円で、前年度に比べ 4,028 万 8,000 円の減、構成比は 7.6%であります。保健衛生費には、新たに諏訪赤十字病院の運営費に対する補助金を計上するとともに、諏訪赤十字病院移転新築事業補助金や各種予防接種経費、出産包括支援事業費、出産・子育て応援事業費、検診事業費及びすわっこランドの施設整備事業費を引き続き計上いたしました。環境部門におきましては、霧ヶ峰草原再生事業費や諏訪湖環境保全事業費などの継続事業のほか、地球温暖化対策事業費として、ゼロカーボンの取組の土台となる意識醸成に係る経費や補助対象設備を拡充した補助金に加え、新たに、公共施設における太陽光発電設備の導入可能性調査に係る委託料などを計上いたしました。また、清掃費には、循環型社会の実現に向け、可燃物・資源物等の収集処理に係る経費やごみの減量・資源化に向けた事業費を計上するとともに、剪定木等リサイクル施設費や湖周行政事務組合負担金などを計上しております。

続いて、労働費は 6,082 万 6,000 円で、前年度に比べ 14 万 3,000 円の減、構成比は 0.3%であります。就職ガイダンス開催に要する経費や雇用促進奨励補助金、利子補給金、勤労者への貸付資金預託金及び中小企業者奨学金返済支援制度応援補助金などを引き続き計上いたしました。

次に、農林水産業費は 2 億 8,179 万 1,000 円で、前年度に比べ 2,671 万 7,000 円の増、構成比は 1.3%となっております。農業費に、鳥獣害対策事業費及び諏訪平土地改良区農

地基盤整備事業費などを引き続き計上するとともに、農業委員の任期満了に伴う改選経費を新たに計上いたしました。林業費には、生産森林組合等が実施する森林整備を進めるための事業費や森林環境譲与税の活用による個人有林等の整備を進めるための森林経営管理等推進事業費などを計上いたしました。

続いて、商工費は 16 億 4,410 万 9,000 円で、前年度に比べ 2,244 万 7,000 円の減、構成比は 7.6%であります。工場等立地促進助成金や貸工場・貸事務所家賃補助金など企業誘致と創業支援のための事業費を引き続き計上いたしました。また、工業振興審議会の答申に基づき、新たに、企業による従業員の柔軟な働き方や健康管理の促進及びデジタル化による人材確保や販路開拓を支援するウェルビーイング経営推進事業補助金を計上したほか、衛生環境の整備を補助対象として追加した職場環境整備促進事業補助金や女性従業員の技術研修に対する補助率を引き上げた技術研修・人材育成対策補助金を計上しております。さらに、事業の継続を支援するための商工業利子・保証料補給金、貸付金を引き続き計上いたしました。産業連携推進費には、SUWA プレミアム 10 周年記念として行うクリエイティブ交流会の経費を新たに計上し、インターネット上の商取引サイトであります EC モールにショップを開設するための委託料を含む SUWA クリエイティブシティ化戦略事業費を引き続き計上いたしました。観光費には、諏訪湖祭湖上花火大会負担金や観光関連団体への補助金等、観光グランドデザインの実現に向けた誘客コンテンツを造成するための経費や霧ヶ峰宿泊付イベント誘客事業に要する経費を引き続き計上するとともに、新たに、民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かして地域活性化を図る取組として、地域活性化起業人に係る経費を計上いたしました。また、霧ヶ峰車山肩にあるバイオトイレの処理槽の入替えに係る経費を新規計上しております。

次に、土木費は 19 億 9,692 万 6,000 円で、前年度に比べ 4 億 3,366 万 6,000 円の減、構成比は 9.2%であります。土木管理費に、自転車用ヘルメットの購入補助金と地区要望及び通学路緊急点検に基づく道路標識やガードレール、グリーンベルト等の整備に要する経費を計上するとともに、用地立会い事業費には、新たに境界立会に関連する資料の電子化に要する経費を計上いたしました。道路橋梁費には、市道の維持管理や修繕及び新設改良に要する経費、令和 7 年の夏頃に供用開始を目指しております諏訪湖スマート IC へのアプローチ道路等の整備に係る経費などを計上し、橋梁長寿命化事業費には、衣之渡川橋の更新に要する経費を計上いたしました。河川費には、内水排除施設の遠隔監視に IoT サービスを活用するための経費のほか、市内の河川、暗渠等の集中的な浚渫を進めるための経費や地区水路などの改修経費及び内水排除ポンプ場の更新経費を計上しております。都市計画費には、上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業費や都市公園の遊具更新に係る経費を引き続き計上するとともに、上諏訪駅周辺の整備に係る基本構想を令和 7 年度までの 2 か年で策定するための経費を含む上諏訪駅西口広場整備事業費を新たに計上いたしました。また、一部区間が事業化されました国道 20 号諏訪バイパスの推進に関連する経費などを計上しております。住宅費には、市営住宅の改修及び住宅・建築物の耐震改修を促進するために要する経費のほか、新たに、市営住宅等の長寿命化計画改訂業務委託料や地域おこし協力隊による空き家の利活用を促進するための経費及び二本松団地と立石団地を統合して整備するために必要な県有地購入費を計上いたしました。

消防費は 7 億 5,851 万 9,000 円で、前年度に比べ 633 万 6,000 円の増、構成比は 3.5%

であります。諏訪広域消防負担金や消防団員人件費及び消防団活動費を引き続き計上するほか、老朽化した各分団のポンプ車の年次更新に要する経費を計上しております。防災関連では、防災気象情報システム「すわそらサイト」の改修及び測定機器の更新に係る経費、市防災倉庫の整備経費のほか、避難所の環境向上に資する備蓄品の購入経費を計上いたしました。また、各地区の自主防災組織のソフト事業とハード事業を一体的に支援するため、従来の事業を更に充実させた地域防災力向上支援事業費を新たに計上いたしました。

続いて、教育費は 19 億 3,943 万 6,000 円で、前年度に比べ 3,926 万 7,000 円の増、構成比は 8.9%であります。教育総務費には、小中一貫教育の推進や子どもゆめプロジェクトの実施に要する経費を含む未来創造ゆめスクールプラン事業費を計上し、奨学資金事業費には議案第 18 号で提案をいたします高校生を対象にした奨学金の支給額を増額するための経費を計上いたしました。小学校費及び中学校費には、ハード事業として、南部地区 3 小中学校の特別教室などにエアコンを設置するための経費を新たに計上するとともに、トイレの洋式化に係る経費などを計上いたしました。また、ソフト事業として、フリースクール等を利用する児童生徒を支援するための補助金を新規計上したほか、学習支援員や自立生活支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な側面から児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細やかな支援をするための経費を計上しております。さらに、急激な物価高騰に対する保護者の負担軽減を図るため、引き続き小中学校の学校給食費に係る補助金を計上いたしました。社会教育費には、芸術、文化の振興、生涯学習促進のための事業費や文化財保護事業費などを計上するとともに、新たに湖南小中学校の児童クラブ室にエアコンを設置するための経費を計上いたしました。また、公民館や駅前交流テラスすわっチャオなどの生涯学習施設の管理運営に要する経費を引き続き計上しております。保健体育費には、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成に係る経費を計上したほか、新たに、令和 10 年度に行われます国民スポーツ大会の準備経費を計上しております。さらに、諏訪市体育館の網戸の新設経費やしんきん諏訪湖スタジアムのトイレ改修経費など各スポーツ施設の維持管理経費を計上いたしました。

次に、公債費は 22 億 7,764 万円で、前年度に比べ 1 億 1,665 万 1,000 円の増、構成比は 10.5%であります。公債費の内訳は、借換債 2 億 2,799 万円を含む市債償還元金が 22 億 2,992 万 4,000 円、市債償還利子が 4,171 万 6,000 円で、一時借入金利子が 100 万円、基金繰替運用利子が 500 万円であります。

続いて、諸支出金は 2 億 1,048 万 6,000 円、構成比は 1.0%であり、土地開発公社用地を取得する経費を新たに計上いたしました。

終わりに予備費は、各施設の緊急修繕や災害対応など不測の事態に対応するため、2,000 万円を計上いたしました。

以上で、予算の第 1 条関係の説明を終わり、第 2 条は、債務負担行為について申し上げます。上諏訪駅周辺地区整備基本構想策定業務委託料につきましては、事業が令和 7 年度までに及ぶため、その限度額を債務負担行為として設定し、また、土地開発公社に係る借入金 2,000 万円の債務保証を行うものであります。

続いて第 3 条は、地方債の発行計画を定めるもので、計 24 件、11 億 7,749 万円であり、第 4 条は、一時借入金の限度額を 25 億円と定めるものであります。

終わりに、第 5 条は職員の人件費の款内流用の措置について定めたものであります。

以上が、一般会計の説明であります。

次に、議案第 2 号「国民健康保険 特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

予算額は 45 億 4,469 万 1,000 円で、前年度に比べ 1 億 4,358 万 9,000 円の減となっております。

歳入は、国民健康保険税が 7 億 9,428 万 9,000 円、県支出金が 32 億 8,748 万 5,000 円、一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金が 4 億 4,840 万 9,000 円であります。

一方、歳出は、保険給付費が 32 億 6,758 万 9,000 円で、そのうち療養諸費が 27 億 577 万 5,000 円、高額療養費が 5 億 4,101 万 5,000 円で、国民健康保険事業費納付金が 11 億 1,416 万円の計上であります。そのほか、保健事業費には 4,829 万 4,000 円を計上いたしました。

第 2 条では、一時借入金の限度額を 5 億円と定め、第 3 条では、保険給付費の款内流用の措置について定めております。

続いて、議案第 3 号は「霧ヶ峰リフト事業 特別会計予算」で、予算総額は 4,550 万 2,000 円、前年度に比べ 98 万 2,000 円の増で、通常経費及びリフト等の点検整備に係る費用を計上いたしました。

議案第 4 号は「公設地方 卸売市場事業 特別会計予算」で、予算額は 7,359 万 9,000 円、前年度に比べ 3,022 万 9,000 円の増で、通年の管理経費のほか、新市場の運営方針検討業務委託料や施設改修工事費などを計上いたしました。

続いて、議案第 5 号は「駐車場事業 特別会計予算」で、予算額は 1,369 万 9,000 円、前年度に比べ 1 万 1,000 円の増で、通年の管理経費を計上いたしました。

議案第 6 号「後期高齢者医療 特別会計予算」は 9 億 8,944 万 3,000 円で、前年度に比べ 1 億 6,851 万 6,000 円の増であります。歳入は、保険料 8 億 2,457 万 3,000 円、一般会計繰入金 1 億 6,346 万 6,000 円などを計上し、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金 9 億 7,097 万 6,000 円のほか、事務費を計上いたしました。

次に、議案第 7 号「水道事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

水道事業につきましては、給水戸数 2 万 2,000 戸、一日平均給水量 2 万 1,370 m³の事業計画に基づき予算措置をいたしました。水道事業における収益的収入及び支出の予定額は、9 億 4,503 万円の収入に対し、9 億 1,918 万 9,000 円の支出を見込み、収支差引額は 2,584 万 1,000 円となります。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、企業債及び補償料収入ほかで 1 億 5,833 万 3,000 円を見込み、支出には、配水管布設工事等の水道建設費のほか、水道事業ビジョンに基づく有賀水源高度浄水処理整備工事及び配水タンク内更生工事、配水管布設替工事等の水道改良費など、建設改良費に 5 億 5,006 万 1,000 円を、企業債償還金に 1 億 5,386 万 8,000 円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 5 億 4,559 万 6,000 円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたし

ました。

次に、議案第 8 号「温泉事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

温泉事業につきましては、給湯件数 1,670 件、毎分契約給湯量 5,399ℓ とする事業計画に基づき予算措置をいたしました。温泉事業における収益的収入及び支出の予定額は、3 億 4,667 万 5,000 円の収入に対し、3 億 4,189 万 3,000 円の支出を見込み、収支差引額は 478 万 2,000 円となります。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、加入金で 62 万 3,000 円を見込み、支出には、南部源湯他設備改良工事、配湯管布設替工事等の温泉改良費など、建設改良費に 1 億 3,500 万円を、また、ESG 投資の一環としてグリーンボンドの購入経費 1 億円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 2 億 3,437 万 7,000 円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたしました。

続いて、議案第 9 号「下水道事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、排水件数 2 万 1,000 件、一日平均排水量 1 万 9,178 m³ とする事業計画に基づき予算措置をいたしました。収益的収入及び支出の予定額は、20 億 5,208 万 6,000 円の収入に対し、20 億 4,661 万 4,000 円の支出を見込み、収支差引額は 547 万 2,000 円となります。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、企業債、一般会計補助金及び国庫補助金ほかで 5 億 7,133 万 6,000 円を見込み、支出には、管渠布設工事、下水道総合地震対策工事並びに老朽化対策事業等の建設改良費に 6 億 6,544 万円を、企業債償還金に 8 億 6,324 万 1,000 円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 9 億 5,734 万 5,000 円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたしました。

以上で新年度の各予算についての説明を終わります。引き続き、条例議案等につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第 10 号は、「諏訪市手数料徴収条例の一部改正について」であります。戸籍法の一部改正によって、本年 3 月 1 日から本籍地以外の市区町村の窓口において戸籍証明書の発行が開始されることに加え、今後、オンライン上で行政手続を行う際に利用する戸籍電子証明書提供用識別符号の発行が可能となることに伴い、手数料の額などを改正するものであります。

議案第 11 号「令和 5 年度 一般会計補正予算 第 9 号」は、補正額 1,930 万 3,000 円で、累計額は 230 億 9,979 万 2,000 円となります。

民生費の社会福祉費に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている事業者等を支援するため、県が行う価格高騰対策支援の対象外となる障がい福祉施設、養護老人ホーム及び総合事業通所系事業所に対する補助金を計上いたしました。また、過日、全員協議会でご報告をいたしました、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」の消費税法上の取扱いに対応するための経費として、指定管理料と補償金を計上いたしました。児童福祉費には、障がい福祉施設等と同様に、県

の補助対象外となる私立保育所等に対する補助金を計上いたしました。

以上、補正額 1,930 万 3,000 円に対し、特定財源は 1,474 万円で、一般財源必要額は 456 万 3,000 円となり、繰越金をもって措置いたしました。

なお、議案第 10 号につきましては、改正戸籍法の施行が 3 月 1 日となっているため、また、議案第 11 号につきましては、事業の速やかな執行を図るため、本日中のご審議、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

続いて、議案第 12 号「諏訪市犯罪被害者等支援条例を定めるについて」は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪の被害に遭われた方などが早期かつ円滑に、安心して生活を送ることができるよう、経済面を含めた日常生活全般にわたる支援を行うほか、その権利利益を保護するための周知啓発など、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第 13 号は、「諏訪市工場立地法準則条例を定めるについて」であります。工場立地法は、一定規模の工場の新設や増設等について、敷地面積に対する生産施設や緑地面積の割合に係る基準を定めるものであります。市区町村は、国が定めた基準の範囲内で、緑地面積等の割合を条例において規定することができることとされております。そこで、工場敷地を有効活用し、企業誘致や工場の集約を図ることを目的として、国の準則に代えて、本市の実情に応じて定めた割合を適用するための条例を制定するものであります。

議案第 14 号「諏訪市監査委員条例及び諏訪市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について」は、地方自治法の改正に伴う条ずれの改正を行うものであります。

続いて、議案第 15 号は、「諏訪市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例を廃止するについて」であります。本基金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資に、令和 3 年度から 2 年間にわたり中小企業者の資金の貸付に係る利子補給に充ててまいりましたが、本年度末をもって事業を終了するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第 16 号は、「諏訪市証紙条例及び諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」であります。家庭系燃やすごみの有料化に伴い、従前より販売をしていた 110 の指定袋につきましては、11 円の証紙シールを貼り付けることによって、ごみステーションに排出することとしておりますが、証紙シールの販売開始から 3 年が経過することを踏まえ、本年度末をもって 11 円の証紙シールの販売を終了するため、関係する条例の一部を改正するものであります。また、大型の古紙細断機の運用につきましても、本年度末をもって終了するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 17 号「諏訪市体育施設条例の一部改正について」は、土地開発公社より買戻しをいたしました土地を西山運動場として体育施設に位置付けるため、本条例の一部を改正するものであります。

続いて、議案第 18 号は、「諏訪市奨学金条例の一部改正について」であります。物価の上昇や子ども一人当たりの年間教育費が増加している現状を踏まえ、高等学校の奨学生に対する奨学金の支給額を引き上げ、経済的に就学が困難な学生を支援するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 19 号は、「諏訪市蓼科保養学園条例を廃止する等について」であります。蓼科保養学園は、緑豊かな環境の中で集団生活を体験し、成長期にある児童の心身の健康増進と教育を担う施設として、長年にわたり運営をしておりましたが、令和 5 年 3 月に学園を閉園し、また、今年度に 100 周年記念事業も終了するため、本条例を廃止するものであります。さらに、諏訪市立学校設置条例におきまして、学園を城南小学校の分室として位置付けている規定を削るなど、関係する条例の改正をするものであります。

議案第 20 号「諏訪市道路占用等に関する条例の一部改正について」は、道路法施行令の改正に伴い、高速道路等のサービスエリアやパーキングエリアにおいて、道路管理者の許可を受けて設置することが可能な占用物件として、水素等のクリーンエネルギー自動車の動力源を供給する施設を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

続いて、議案第 21 号「諏訪市営住宅等に関する条例の一部改正について」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正により、新たに用語の定義が規定されたことに伴い、本条例で引用する条項を追加するなどの改正を行うものであります。

次に、議案第 22 号「諏訪市水道事業給水条例の一部改正について」は、関係する法令の改正により水道の整備及び管理に関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 23 号「諏訪広域連合規約の一部変更について」は、介護保険法及び介護保険法施行法の規定に基づく地域支援事業に係る事務の一部を、社会福祉法の規定に基づく重層的支援体制整備事業として実施するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続いて、議案第 24 号及び第 25 号は、市道路線の廃止及び認定についてであります。四賀霧ヶ峰にあります市道 1-21 号線及び 48250 号線は、隣接する県道との管理区域の境界が確定したことに伴い、起点及び終点を変更し、改めて市道として認定するものであります。

議案第 26 号「令和 5 年度 一般会計補正予算 第 10 号」は、補正額 4 億 7,181 万 5,000 円で、累計額は 235 億 7,160 万 7,000 円となります。なお、今回の補正では、昨年 11 月末に可決成立した国の総合経済対策に基づく補正予算に関連する経費として、令和 6 年度

に実施を予定していた橋梁長寿命化事業などの前倒しに要する経費を計上するとともに、追加交付をされました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や市債の財源振替、市債等を充当している事業の事業費の確定等に伴う減額補正も併せて計上しております。

はじめに、総務費は、補正額 1 億 9,784 万 6,000 円であります。総務管理費の一般管理費に退職手当を追加計上するとともに、財産管理費には、減債基金への積立金を、企画費には、企業からの寄附金を企業版ふるさと納税基金に積み立てるための経費を計上いたしました。また、地域戦略費には、ふるさと寄附金が当初の目標額を上回る見込みであることから、返礼品等に係る追加経費を計上いたしました。戸籍住民基本台帳費には、国の補正予算による戸籍等への氏名の振り仮名記載に必要なシステム改修経費を追加計上いたしました。

次に、民生費は、補正額 3,002 万 5,000 円で、社会福祉費に、福祉医療に関する経費として、支払基金の事務手数料階層化に伴うシステム改修経費と、各種感染症の流行によって医療機関への受診者が増加したことに伴う手数料及び給付費の不足額を計上いたしました。児童福祉費には、昨年度実施した子育て世帯生活支援特別給付金に係る国庫補助金の返還金を計上いたしました。

続いて、衛生費は、補正額 41 万 3,000 円で、企業から寄附金を受けたことに伴い、社会福祉基金への積立金を計上いたしました。

農林水産業費は、1,866 万 9,000 円の減額補正で、諏訪平土地改良区農地盤整備事業におきまして、県が実施する工事等に遅れが生じたことにより、県営土地改良事業分担金を減額するとともに、地元からの分担金及び市債の減額分を計上いたしました。

次に、商工費は、商工業振興費及び産業連携推進費に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するための財源振替を計上いたしました。

続いて、土木費は、補正額 1 億 100 万円で、国の補正予算に基づく道路改良事業費、橋梁長寿命化事業費及び公園管理費の令和 6 年度事業の前倒し分を計上するとともに、道路改良事業費には、市債の増額に伴う一部財源振替を計上いたしました。

教育費は、補正額 120 万円で、社会教育費に、重要文化財である諏訪大社上社本宮の保存修理事業に係る国の補助金の増額交付に伴う文化財保護事業補助金の追加分を計上いたしました。

最後に、諸支出金は、補正額 1 億 6,000 万円で、土地開発公社の用地取得に係る経費を計上いたしました。

以上、補正額 4 億 7,181 万 5,000 円に対し、特定財源は 2 億 853 万 3,000 円で、一般財源必要額は、2 億 6,328 万 2,000 円となり、繰越金及び地方交付税をもって措置をいたしました。

予算の第 2 条は、繰越明許費の補正で、私立保育所要保育児童保育委託等事業費ほか 4 事業につきましては、年度内に事業が終了しない見込みのため、事業費を翌年度に繰り越すものであります。また、戸籍住民基本台帳費のシステム改修委託料につきましては、事業費を変更するものであります。

予算の第 3 条は、地方債の補正であります。橋梁長寿命化事業の追加及び土地改良事業ほか 2 件の限度額の変更で、限度額全体では 5,680 万円の増となります。

なお、例年のことではありますが、年度末に起債額等の変更が生ずることが予想されます。必要が生じた場合には、特別会計も含めて、専決処分をしたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

以上で、本日提案をいたしました各議案の説明を終わります。

なお、関係する法律の改正によって、建築基準法等が本年4月1日に施行されることに伴い、審査手数料を新たに規定するための関係条例の改正を本議会中において追加提案する予定であります。さらに、最終日には、固定資産評価審査委員会委員及び農業委員会委員の同意案件並びに人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問案件を追加提案する予定であります。

また、例年のことではありますが、地方税法等の一部改正案が国会で成立した場合、令和6年4月1日が施行日となる関係上、市税条例等の一部改正につきましては、急を要するため、専決処分をいたしたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

以上、よろしくご審議をくださるよう、お願いを申し上げます。